

別表 3 (第 7 条関係書類、図書)

番号	書類名称	備考
1	生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明書	・ 農業委員会で発行するもの。
2	医師の診断書等	・ 農林漁業に従事することを不可能にさせる故障の場合。
3	印鑑証明書	・ 農林漁業に従事することを不可能にさせる故障の場合…本人のもの。
4	権利抹消承諾書	・ 所有権以外の権利のある場合。
5	土地登記簿謄本又は土地登記事項証明 (全部)	・ 写し可 (原本との照合が必要)。 ・ 3 月以内のもの。
6	仮換地証明書	・ 土地区画整理法 (昭和 29 年法律第 119 号) 第 98 条第 1 項の規定により仮換地として指定された土地にある場合。 ・ 写し可 (原本との照合が必要)。
7	公図の写し	
8	その他必要な書類	・ 市長が必要と認めたもの。